

中国東北地方における脱北女性への 人道支援に向けて

白永玉

PAEK Young Ok

はじめに

本研究は、脱北者の実態調査を行い、実質的な保護・支援策づくりの基礎資料とすることを目標としている。

また、脱北者に対する周辺諸国の認識改善も期待している。そのため、脱北者の実態を具体的かつ体系的に把握することに焦点を絞り、関連団体とのワークショップや文献調査を行ったうえで、本格的な現地調査に着手した。調査は、多方面からの協力を得て三回にわたって実施された。

南北間の火種となりかねない脱北者問題について、韓

国政府の対応は消極的であり、韓国の民間企業も交流・協力を優先しているため、このような研究は資金を確保しにくいのが実情である。このような状況のなかで本研究に対し惜しめない支援をいただいた、トヨタ財団に感謝の意を表したい。

一 調査方法

脱北者の実態調査は中国と韓国で行った。アンケート調査と深層面接調査の二方式を用いたが、このうちアンケート調査は韓国と中国で各九九人ずつ、計一九八人を

対象に実施した。質問は、脱北者の一般的な特性に関する項目、脱北の動機と過程に関する項目、中国での生活実態と支援の必要性を把握するための項目、脱北女性の人権に関する項目で構成されている。質問方法は、項目によってクローズドエンド方式とオープンエンド方式を使い分けた。なお、質問の作成や言葉の選択にあたっては脱北者や専門家に意見を求め、脱北者三〇人を対象に事前調査を実施した。

中国では、二〇〇二年一月、二〇〇三年二月、同三月の三回にわたって、国境地域の延吉、龍井、図們、開山屯、和龍でアンケート調査とともに深層面接調査を行った。

韓国での調査は、脱北者の収容施設であるハナ院（京畿道安城）の居住者を対象とした。一般的な世論調査と比べると標本数は少ないが、脱北者の調査としては、これまででない規模だと考えている。なお、中国における調査結果と韓国における調査結果とのあいだに若干の差が現れたため、これを補完する目的で既存資料との比較・分析を行った。また、脱北者支援団体の関係者や、脱北者を支援している教会関係者と数回におよぶ懇談会をもった。

二 調査結果と分析

1. 調査対象者の一般的特性

調査対象者の一般的特性は表1のとおりである。年齢別では、二〇代が三四・九％、三〇代が三六・五％と、二〇―三〇代が多かった。北朝鮮で受けた教育は、人民学校だけが七・四％、高等中学校卒業が五九・三％であり、中レベル以上の教育を受けた人が多かった。北朝鮮での職業は、労働者と農民が調査対象者の五二・一％を占めている。脱北の回数、二回以上が五〇・五％だった。中国滞在期間は、三か月未満が二七・一％、一年未満が二四・〇％、三年未満が二七・六％、三年以上が二一・四％。これらの数字は、韓国に入国した脱北者全員の統計結果と非常に近いものだった（表1）。

現地で活動したNGOの意見などを総合すると、一九九四年以降は毎年約三万人が脱北し、一九九八年をピークとして、その後は減少している。一九九〇年代後半からの特徴は、家族単位での脱北が増えていることである。

2. 脱北の過程

脱北者のほとんどは国境地域の咸鏡北道出身であるが、

表1 調査対象者の一般的な特性

区 分		事例数	%
全 体		196	100.0
性 別	男 性	115	61.5
	女 性	72	38.5
年 齢	20 代	67	34.9
	30 代	70	36.5
	40 代	30	15.6
	50代以上	25	13.0
学 歴	人民学校	14	7.4
	高等中学校	112	59.3
	高等専門学校	33	17.5
	その他	30	15.9
北朝鮮での職業	学 生	20	10.4
	軍 人	16	8.3
	労働者	80	41.7
	農場員	20	10.4
	管理者	12	6.3
	教 員	6	3.1
	扶養家族	12	6.3
	無 職	14	7.3
その他	12	6.3	
脱北前の結婚状態	既 婚	84	46.4
	未 婚	85	47.0
	その他	12	6.6
脱北後の結婚状態	している	39	19.9
	していない	157	80.1
政 党	労働党	38	22.2
	天道教青友党	1	0.6
	社会主義労働青年同盟	70	40.9
	職業総同盟	25	14.6
	農業勤労者同盟	19	11.1
その他	18	10.5	
軍隊経験	あ り	48	24.7
	な し	146	75.3
宗 教	あ り	57	30.3
	な し	131	69.7
脱北回数	はじめて	97	49.5
	2回以上	99	50.5
中国滞在期間	3か月未満	52	27.1
	1年未満	46	24.0
	3年未満	53	27.6
	3年以上	41	21.4

それ以外の地域から親戚訪問や食糧購入等の理由で国境地域に移動し、それから越境する例もある。北朝鮮の国境警備隊は一つの小隊が二キロメートルを警備しており、おもな地点に検問所を設置している。しかし、渡江を手伝うブローカーの手を借りることも可能である。また、ブローカーなしで初めて脱北する場合でも、その気になれば比較的容易に国境を越えられる。北朝鮮の警備がそれほど厳しくないうえに、国境の豆満江は幅が狭く、冬

になると氷が張るので、簡単に渡れるのである。北朝鮮に戻ったら若干の賄賂（二〇〇元程度）を渡すと約束して安全を保障される場合もある。

（1）脱北の経路

豆満江、鴨緑江沿いのほとんどの地域が脱北ルートとなっているが、最も利用されているのは、茂山郡、穩城郡、会寧、新義州、恵山などだと思われる。今回の調査では三月に脱北した人が一三・三％で最も多かったが、

これは食糧がなくなり、食べられる草も生えない季節的な要因によると思われる。また、川が凍る冬に脱北する人が多い。脱北者は中国語が話せず、自由に出歩くことができないため、朝鮮族の多い地域に集まっている。延辺自治州の延吉、開山屯、和龍などに多く滞在しているようである。

脱北者の多くは、身辺の不安から身を隠していたり、一定の居住地がなく流浪していたりするため、人数を把握するのは非常に難しい。食糧を入手するために脱北した人の四人に三人は女性であるが、女性や子どもは遠くへ行くのが難しいため、東北三省に滞在している脱北者では女性が圧倒的に多いことがわかった。しかし、彼女たちはほとんど身を隠しており、人身売買組織が女性の脱北に深く関与していることもあって、われわれが面接した脱北者では男性のほうが多かった。

(2) 脱北の回数

脱北の回数を調査した結果、一回が四九・五%で最も多く、四回以上という人も一三・三%いた。中国での生活を経験し、一度は北朝鮮に戻っても、往来しながら食糧や働き場を求めるようになった人が多い。国境付近の辺境では「コッチェビ」と呼ばれる孤児もかなりの割合を占めている。

脱北後に捕まって北朝鮮に送還されたことのある人は

二七・六%だった。送還された脱北者のうち三七・〇%は労働鍛練隊で強制労働を強いられ、三五・二%は調査や拷問を受け、一一・一%は賄賂を渡して解放され、一一・一%は逃走し、三・七%は教化所に収容されていたことがわかった。

逮捕された脱北者は、一九六〇年代初めに北朝鮮と中国の公安当局が秘密裏に締結した「朝中脱走者犯罪人相互引渡協定」と、一九六六年に締結した「国境地域業務協定」にもとづいて北朝鮮に送還される。送還は「吉林辺境管理条例」が成立した一九九三年以降、大幅に増えている。

送還件数は、中国側の取り締まりの程度によって大きく変動する。最近では脱北者の外国公館への駆け込みによって国内外の関心が高まっているため、中国当局は大きな取り締まりを行い、送還件数も急増している。公安に発見された脱北者は、中国で結婚しているのが妊娠しているようが、容赦なく北朝鮮に送還される。逮捕された脱北者は二〇〇一五〇〇元を支払われたうえで拘留所や刑務所に入れられ、ある程度の人数が集まったら、凶門などを經由して北朝鮮に送還される。中国の拘留所や刑務所でも人権侵害が起こっている。

取り締まりは一九九七年から強化され、一九九九年以降は大々的に行われている。国務院傘下の研究所が東北

表2 脱北の理由

区 分	中国滞在	韓国居住	合 計
標本数	98(100%)	98(100%)	196(100%)
食糧を手に入れるために	36.7	30.6	33.7
家族を探すために	22.4	13.3	17.9
資金を稼ぐために	31.6	19.4	25.5
業を手に入れるために	2.0	1.0	1.5
北朝鮮での過ちによる処罰を恐れて	8.2	14.3	11.2
政治的な理由で	4.1	26.5	15.3
その他	9.2	3.1	6.1

表3 脱北当時の予定

区 分	中国滞在	韓国居住	合 計
標本数	98(100%)	98(100%)	196(100%)
必要な食糧や資金が手に入れば帰る	50.0	26.5	38.3
中国で生活ができれば定着する	28.6	20.4	24.5
韓国行き	8.2	45.9	27.0
第三国行き	1.0	2.0	1.5
その他	9.2	3.1	6.1
無回答	3.1	2.0	2.6

三省で現地調査を行って作成した「北朝鮮の脱北者および社会現象」という報告書によると、送還された脱北者は一九九六年五八八人、一九九七年五四三九人、一九九八年六三〇〇人と増加している。取り締まりが強化され

た二〇〇〇年春には、三月だけで五〇〇〇人が送還されたようである。この時期は人口調査もあり、公安や警察が一軒一軒訪問して脱北者を探し出したのである。

送還された脱北者は、まず国境地域の国家安全保衛部で取り調べを受け、住んでいた地域の「道集結地」に送られて、その地域の保衛部に引き渡される。ここで一〇―一六〇日かけて調査され、裁判と処罰を受けることとなる。調査結果によっては帰宅を許されるが、ほとんどは労働鍛練隊、教化所、政治犯収容所に入れられる。しかし脱北者が増加したため、食糧や生活必需品の購入のため一回だけ脱北した者については、三―七日の思想教育で帰宅させるといった寛大な措置をとっている。ただし、中国で結婚あるいは妊娠した女性は一―五年の刑に処せられる。中国での韓国人との接触や宗教団体の支援を受けたことが判明した場合は政治犯収容所に送られる。

脱北者の証言によると、こうした処罰の差はあまり意味がないという。食糧の絶対量が不足しているため、教化所や労働鍛練隊、政治犯収容所の食糧事情はさらに劣悪で、病気になるやすく、三―六か月程度で命を失う可能性が非常に高い。とくに女性は「朝鮮人の血を汚した」という理由で過酷な扱いを受け、男性職員や看守による人権侵害が行われている。このため脱北女性は、捕まって送還されるよりも、中国でのすべての不利益に耐

えることを選ばざるをえない。

3. 脱北の理由

脱北の理由で最も多いのは経済的な問題である。家族を探しに、あるいは北朝鮮で過ちをおかしたからという理由もあるが、経済的な理由が圧倒的に多い。

アンケート調査によると、食糧や生活資金を手に入れるための脱北が全体の五九・二%を占めている(表2)。また、脱北した時点では「必要な食糧や資金が手に入れば帰る予定」(三八・三%)だった人が、初めから「韓国に行く予定」(二七・〇%)や「中国で生活する予定」(二四・五%)の人より多かつた(表3)。また、二五%ほどは依然として北朝鮮に戻るつもりであると答え、その理由は「家族の面倒をみるため」が最も多かつた。中国での暮らしに対する不安や、家族に被害が及ぶことを恐れて北朝鮮に戻るという回答もあつた。

二〇〇三年一〇月に核開発問題が浮上したことによる国際支援の減少は、北朝鮮経済をいちだんと厳しい状況に追い込んだ。アメリカは、一九九四年の米朝枠組み合意にもとづいて実施されていた年間五〇万トンの重油供給を中断した。これは北朝鮮の総発電量の一五%に相当すると推定される。電力不足で工場を稼働できず、農業用ピニールが不足して育苗がもとにできず、肥料や除

草剤、殺虫剤も供給されないため、農業生産は大幅に低下している。

面談調査によると、北朝鮮では必要な食糧を確保できない人が増えているようである。

北朝鮮の住民が食糧を入手する方法は四つに分類できる。第一は配給である。これは地域によって差があるが、一九九四年からは正常に行われていない。最近食糧事情が若干改善しているというが、配給が受けられることは幸運だとされている。第二は商売である。多くの住民は商売によって、家族の生活を維持しようとしている。第三は家財道具の売却。人民学校の教員だった脱北者は、最後に外出着を売って市場でうどんを食べ、服がなくて教壇に立つことができなくなり、トレーナー姿で脱北したと語つた。第四は小さな自家菜園である。これらはいずれも食糧問題を解決するには不十分であるが、北朝鮮住民は国や職場に頼ることなく、自ら解決しようと懸命に努力している。

したがって、食糧や生活必需品の不足が解消されないかぎり、脱北は絶えないと思われる。これらの事態を改善しないまま、国境警備を強化し、国家安全保衛部や人民保安省による統制・監視を強めても、脱北の抑制に大きな効果があるとは考えにくい。このような状況で、脱北者は「食糧難民」としての保護も受けられず、その存

在さえも否定されている。

三 脱北後の生活

中国にいる脱北者は、送還に対する不安をつねに抱え、北朝鮮での生活とは異なる苦しみの日々を送っている。彼らの多くは「公安に捕まって北朝鮮に送還されることに対する不安をつねに感じている」と回答した。

脱北者が最も必要としているのは保護者と資金である(表4)。結婚した者、あるいは親戚に保護されている脱北者は、家事や農業を手伝いながら暮らしている。しかし、いま滞在している場所は安全ではないと考え、大きな不安を感じている。車の音や足音が聞こえただけで自分を逮捕しに来たのではないかと思ひ、ノイローゼになるほどである。実際、脱北者が関係する殺人などの事件や、外国公館への駆け込みが増えたため、公安当局は脱北者の摘発に力を入れている。国境に接する和龍市では、二〇〇二年だけで約八〇〇人の脱北者が逮捕され北朝鮮に送還された。

中国に親戚がいないため、他人の家で家事手伝いをして、いる脱北者も多い。延辺地域では朝鮮語が通じるので、脱北者が隠れて暮らすことができる。朝鮮族のような身

なりや化粧をして働き、教会が運営する工場で暮らしている人もいる。脱北者が就く仕事は、糞尿処理、石炭ボイラーの管理、農業、介護、家事手伝い、食堂の従業員など、一般人の嫌がる業種である。賃金は通常、中国人の三〇―五〇%であり、約束された賃金が支払われないこともあるが、それを訴える手段はほとんどない。

一九九〇年代後半、東北三省の国営企業のリストラによって失業者が増え、脱北者に回ってくる仕事は少なくなった。このため、働いている脱北者の四二・九%しか給料をもらっておらず、多くは寝食だけを提供されている。雇用主に不当な扱いをされても、他の仕事を探す過

表4 脱北者が最も必要としている支援

	198(100%)
保護者	53.1
寝場所	16.3
食事の提供	13.8
情報提供者	5.6
資金	18.9
仕事	12.8
家族や親戚が提供する隠れ場所	9.7
その他	2.5
無回答	1.0

程で公安に見つかる危険があるため、そのまま耐えている場合が多い。中国では脱北者を保護した者にも高額の罰金（三万円）が科されるうえ、最近是一般家庭や教会も捜索の対象となっている。このため、欧米のマスコミで報道されたように、洞窟や山の中でテントを張って生活する脱北者もいる。

彼らの多くが、脱北以前から健康を損なっていたことも明らかにした。自分は健康ではないと考えている人のなかでは、胃炎、貧血、栄養失調がとくに多かった。

このように多くの困難に直面し、脱北者は中国での生活に満足できなくなっている。食べ物には苦労しなくとも、身分が不安定で、送還されるかもしれないという不安のなかで、人権侵害に遭ったり、経済的な苦しみには耐えなければならぬからである。

とくに深刻なのは女性の脱北者である。北朝鮮では食糧の配給が中断されてから、特殊階層を除く一般住民は食糧の確保に苦労しなければならなくなった。農村では落ち穂を拾い山菜を採り、都市では農村や漁村から仕入れたもので商売を始めた。未婚の女性も職場を失い、市場や水商売で働くようになった。しかし、このような女性が生計を維持するのは難しく、法的に認められていない仕事でもあるので、安全員などから暴言や暴行を受けたり、物を取られたりするなど、多くの困難にさらされ

ている。こうして生き延びていた女性が、最後の手段として国境を越えるのである。

食糧難初期の一九九五年は、中国の親戚から支援を受けるために脱北するケースがほとんどだった。しかし、食糧難の長期化によって中国の親戚が支援しきれなくなり、脱北者自身が中国で金を稼いだり、結婚して定着したりするようになった。現地の専門家によると、一九九五年の脱北者では栄養状態の良好な男性が多かったが、一九九八年ごろから、栄養失調の女性と子どもが多くなつた。最近では脱北者の七五%が女性であるとみられている。現地に親戚がいれば、その支援を受けながら生活を維持できるが、そうでない多くの女性は、人身売買団に売り渡され、強制結婚をさせられたり風俗産業に売り渡されたりする。事実、本調査の女性回答者の一八・一%は人身売買されたことがあると答えており、現地調査ではいつそう深刻な人身売買の事例を確認した（表5）。

人身売買が発生する第一の原因は、食糧難と経済難である。北朝鮮の女性は、一次的には自分の生存のために、二次的には家族のために脱北を試みる。北朝鮮では人身売買の残酷さが知られておらず、飢え死にするよりは中国に行かせたほうがいいと思ひ、本人たちも、人身売買団から支払われる前金で食糧を購入できるので、中国に行けるのは幸いであると考えていたケースが多い。

第二の原因は、結婚適齢人口の男女のアンバランスである。延辺ではソウルブームが起こり、朝鮮族の未婚女性のソウル行きが増えたため、農村地域の男性の結婚相手が不足する事態となった。また漢族でも、農村女性が都市へ出稼ぎに行くようになって未婚男性が増えつつある。一方、経済難にあえぐ北朝鮮では、若い女性は失業あるいは半失業状態にあり、結婚適齢期の男性は軍服務中か、経済力がとぼしい場合が多い。このような背景があつて、北朝鮮女性が朝鮮族や中国人男性の結婚相手となつたのである。北東アジアでは結婚の際、仲人に謝礼金を渡す風習がある。貧しい北朝鮮女性を経済的余裕のある朝鮮族や漢族の男性に紹介すると、一定の謝礼金がもらえる。このような見合い結婚が人身売買へと変質したのである。脱北女性の場合、中国での結婚は人身売買による売買婚、もしくは紹介による事実婚であり、法的に認められた婚姻関係ではないため、法的保護を受けることができない。出会いにめぐまれて幸せに暮らしている女性もいるが、女性を買う男性にはアルコール中毒患者や賭博常習者、性格破綻者が多く、監禁されたり暴行を受けたり、売春をさせられるなどの悲惨な生活をしている女性も少なくない。それでも送還を恐れ、結婚生活が続けようと努力しているのである。また、いつ捕まるかもしれないという不安から自由に歩くこともできず、

中国語や中国社会についての知識もないため、夫に依存し家に閉じこもって生活せざるをえない。その従属的な生活に悩むとともに、いつ夫に捨てられるかもしれないという不安も抱いていた。さらに、経済活動ができないため、北朝鮮で苦しい生活をしている家族を支援できないという心理的な負担も抱えていた。結婚して安定した生活を送っている脱北女性も、法的な保護が期待できないので子どもを産むことができず、妊娠しても中絶することが多い。その費用をまかなうことができず、違法な中絶を受けて命を危うくすることもある。また、北朝鮮で結婚した女性が家族のために脱北し、人身売買団に売られて中国で再び結婚するケースも増えている。これは新たな形態の離散家族であり、家族崩壊の問題といえるだろう。

第三の原因は、中国東北地域の経済発展と観光開発によって、風俗産業が急増していることである。このため中国の女性より安く使えて、法的問題が発生する余地のない脱北女性が、人身売買のおもな対象となっている。中国では市場経済の定着とともに拝金主義が蔓延しており、人身売買によって簡単に金を稼ごうとする人が増えている。女性一人の売買で、農民の年間所得に匹敵する大金を稼ぐことができるのである。

人身売買の手法には、紹介・誘引型、強制・拉致型、

複合型がある。第一の紹介・誘引型は、北朝鮮で「いい生活ができるようにしてあげる」と女性を誘い、中国に連れてきて売り渡す方法である。人身売買団は、清津、咸興などの駅前で女性に近づき、会寧、南陽などの拠点を知らせて国境に来るように誘う。最近では、国境を比較的自由に往来している「コッチェビ」と呼ばれる孤児たちが、このような人身売買の斡旋役となっている。

第二の強制・拉致型は、国境地域や、延吉、龍井、長白などの駅前や市場にいる北朝鮮女性を拉致する方法である。脱北経路にノウハウ朝鮮族が組織をつくり、川が凍る一二月から三月にかけて、越境してきた女性を見つけてほしい拉致することもあるという。グループで脱北している場合は、善意を装ったり暴力を使ったりして女性だけを引き離す。こうして家族と生き別れた脱北者も少なくない。本調査においても、人身売買された時期は脱北後一五日以内が四六・二%、一か月以内が二三・一%という結果が出ており、若い女性が人身売買の危険に直面している事実が明らかとなった。拉致された女性は国境に近い都市のアパートに集められ、取り引きを待つこととなる。売買が決まると都会や内陸地方に送られるが、人身売買に対する処罰は厳しいので、組織的かつ秘密裏に行われている。

第三の複合型は、中国に定着した脱北女性を対象とす

る人身売買である。不法入国者に対する取り締まりが強化されるなか、公安を装って女性を誘引し、売買する事例が増えている。また、安全な場所に案内するという言葉信じ、人身売買されるケースが三八・五%もある。

脱北女性の多くは、支援を求めずともなく、安全な地域に身を寄せるまでの最低限の資金も持たないなど、何の策もないまま国境を越えている(表6)。こうした傾向は、男性より女性、二〇代、未婚、低学歴ほど顕著である。若い女性の場合、中国で逮捕されるのを避けるために人身売買にに応じているケースもある。

脱北者は安心して働ける環境を望んでおり、家族と暮らし、子どもが正式な教育を受けることを期待している。これは、彼らが現在の生活で感じている不安、法的問題、経済的困難などを解消できるような支援が必要であることを示唆している(表7)。

中国での生活が長くなるにつれて、韓国行きを決心する脱北者が増えている。脱北当初から韓国行きを計画する人もいるが、韓国に来る脱北者の多くは、数か月から数年のあいだ中国に滞在していた人々である。彼らは中国の事情にノウハウがなくなっており、韓国についても多くの情報を得ている。朝鮮族にとって、韓国は短期間でお金が稼げる「希望の地」であるが、ビザの取得は難しい。このため朝鮮族は、ブローカーに一〇〇〇万ウォン以上

表5 人身売買に関する質問

項目	回答	%
人身売買をされたことが	ある	18.1
	ない	81.9
どのようにされたのか	強制拉致	7.7
	北朝鮮で中国でいい生活ができるようにしてやると誘われた	46.2
	中国で安全なところに連れていってやると誘われた	38.5
	その他	7.7
初めて人身売買された時期	15日以内	46.2
	1か月以内	23.1
	3か月以内	15.4
	6か月以内	7.7
	その他	7.7
人身売買された後は	人身売買されたまま暮らしている	50.0
	逃げた	50.0

表6 脱北時に持ってきたもの

	%
中国内の連絡先	13.8
金	13.3
取引物品	5.6
衣服	5.6
非常食糧	9.2
写真	6.6
証明書	4.1
何も持ってこなかった	40.0
その他	9.7

表7 現在最も必要なもの

	%
身元の安全	62.2
物質的欲求が満たされること	6.6
心理的な安定	5.6
病気の治療	2.0
第三国への脱出支援	7.7
別れた家族との再会	11.2
その他	2.6
無回答	2.0

表8 韓国に来た脱北者の性別推移

年	'89 以前	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	合計
男	564	9	9	6	8	48	35	43	56	53	90	180	294	514	468	626	3,003
女	43	0	0	2	0	4	6	13	30	18	58	132	289	625	813	1,268	3,301

(約一〇〇万円、中国での数年分の給料)も渡してビザを取得したり、密航船を利用したりしている。これにくらべ、脱北者はかなり有利な立場にあるといえる。外国公館への駆け込みに成功すれば、ビザはもちろん、社会適応教育や定着支援金、住居斡旋などの支援が受けられるからである。

韓国に来る脱北者は年々増加しており、二〇〇二年以降は男性より女性の脱北者が多い(表8)。中国にいる脱北者では女性の割合が高いので、当分はこの傾向が続くと予想される。

四 結論および提言

脱北者問題は経済問題と深い関係がある。彼らは食糧難から逃れるために国境を越えるが、その後の選択は帰国、中国滞在、韓国行きなど多岐にわたっている。インタビューでは「自由を求めて脱北した」と言うこともあるが、それは脱北後かなりの時間が経過しているからであって、当初の考えとは差があると思われる。

脱北者が最も必要としているのは、法的な地位と、生計維持のための最小限の経済支援であった。現金、衣類、医薬品、食糧などを効率的に支援する方法を検討すべき

表9 脱北者が支援を期待している団体等

	%
NGO	12.2
宗教団体	47.4
親 戚	17.3
中国政府	2.6
国際機関	8.2
その他	8.7
無回答	3.6

である。

中国人男性と暮らしている脱北女性は、本人が希望すれば婚姻関係を法的に認め、安心して生活できるようにすべきである。戸籍を取得できるようにし、経済的にも自立できるようにする必要がある。人権保護のための政策的支援も必要である。さらに、脱北女性が異なる文化と体制に慣れるよう、実生活に役立つ適応プログラムをつくる必要がある。韓国では不法滞在労働者や女性を対象とする支援プログラムが宗教団体やNGOによって実施されているが、これらを参考にして相談と訓練のプログラムを開発すべきであろう。

これまでは、宗教団体やNGOが脱北者への支援活動を行い、脱北者も支援を期待している団体としてこれらあげている(表9)。宗教団体やNGOは脱北者への接触が比較的容易であり、支援活動において重要な役割を担っているが、十分な成果をあげているとはいえないのが実情である。

現在活動中のNGOは、短期的・可視的な事業目標にとられず、現地において実質的に脱北者を支援できるような社会基盤を築いていくべきである。これまでに行った支援プログラムを改善し、脱北者が多様化している現状にふさわしいものにしなければならぬ。また、NGOは現代版奴隷制に関する国連ワーキンググループ、国連人権高等弁務官事務所、女性地位委員会などの国際機関と連携し、より実質的な力を発揮できるようにする必要があるのである。人身売買などの人権問題を議論する場として、北東アジアレベルの会議を設ける必要があるだろう。

北朝鮮の経済難と食糧難が短期間では解決されないとするならば、北朝鮮住民の越境は今後も続くと考えられる。脱北者への人権侵害を傍観し、公的な保護の窓口を設けることができれば、脱北者問題は北東アジアにおいて深刻な社会不安をもたらさし、関連諸国は国際社会から非難されることになるだろう。脱北者の保護は北東アジアの平和と安定の面においてもきわめて重要である

ことを認識し、各国の利害を調整していく必要がある。

(ベク・ヨンオク/明智大学
李愛俐嬢監訳)